

しがの農業・水産業新戦略プランの進行管理について

平成27年7月

1 プランの性格、計画期間

- (1) 滋賀の農業・農村および水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期的な施策の展開方向を示す農業・水産業部門の基本計画として、県議会の議決を経て平成23年(2011年)3月に策定。
- (2) 計画期間は、平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)までの5年間。

2 プランの内容、進行管理

(1) 基本理念

滋賀の農業・水産業が持っている強みや潜在的な力を最大限に活かし、「農業の安定経営と農村の活性化」、「消費者に支持される農業・水産業の振興」、「琵琶湖をはじめとした自然環境の保全」の3つの視点に立って、農業・水産業の持続的な発展を目指す。

(2) 重点戦略

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 戦略1 農業の安定経営 | 戦略2 農業水利資産の保全と農村振興 |
| 戦略3 消費者と生産者をつなぐ | 戦略4 需要に応える農畜産物づくり |
| 戦略5 環境こだわり農業と温暖化対策 | 戦略6 水産業の再生 |

(3) 進行管理

具体的な数値目標を掲げ、達成状況の把握や施策評価等を通じて進行状況を毎年度把握し、その結果をその後の施策展開等に的確に反映。

3 平成26年度末の進捗状況の評価(総括)

(1) 戦略別の主な評価

戦略1(農業の安定経営)では、集落営農組織の法人化が進むとともに新規就農者の確保を図ることができた。一方で農地の利用集積については、十分進捗していない状況にあることから、農地中間管理機構等を活用した農地集積率の向上を図る。

戦略2(農業水利資産の保全と農村振興)では、農業水利施設のアセットマネジメントの推進体制整備や農業体験者数は、目標達成に向けて順調に進捗している。さらに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組については、市町と共同して普及活動に努めた。結果、国の制度改正の効果等もあり平成26年度は大幅に増加した。

戦略3(消費者と生産者をつなぐ)では、「おいしが うれしが」キャンペーンの登録

店舗は、新たに県外への取組を展開するなどして登録店舗数を増加させている。一方で、県育成水稻品種作付割合は目標と実績に大きな開きがあることから、新品種「みずかがみ」の戦略的な拡大等により目標達成に向けた取組を行っていく。

戦略4（需要に応える農畜産物づくり）では、販売用野菜作付面積などの園芸作物生産において進捗がみられる。一方で、麦の作付面積については、麦の不適地に新規需要米などの作付けを進めているため、横ばいの状況にある。大豆の作付面積については、麦あとへの大豆作付率が増加し目標を上回る作付面積となった。

戦略5（環境こだわり農業と温暖化対策）では、化学合成農薬の使用量は目標を達成している。一方で水稻における環境こだわり農産物栽培面積については伸び悩んでおり、新品種「みずかがみ」をはじめとする環境こだわり米の作付けを推進するとともに、環境こだわり農産物の価値や生産者の努力を消費者等に伝えることで消費、需要の拡大を図る。

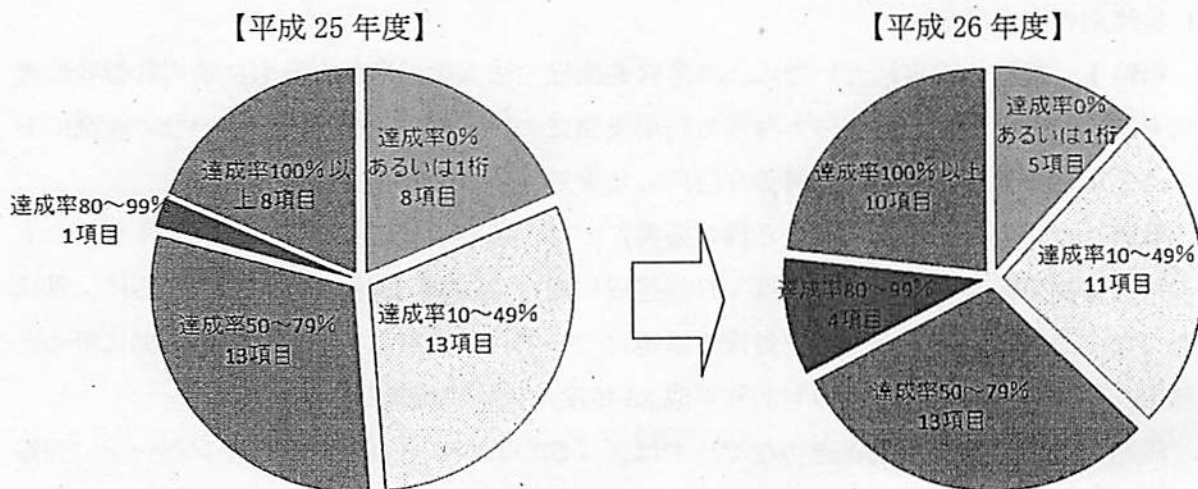
戦略6（水産業の再生）では、砂地造成累積面積は、目標に向けて順調に進捗している。一方、琵琶湖漁業の漁獲量については、ホンモロコやニゴロブナの漁獲量に増加の兆しが見られるものの、目標と実績に大きな差があり、引き続き、漁場環境の改善、外来魚の駆除、種苗放流等各施策を着実に実施していく。

(2) 進捗状況

計画期間の4年目である平成26年度末の進捗状況については、全体43項目のうち達成率50%を超えた項目は27項目（62.8%）、50%に満たない項目は16項目（37.2%）であった。

このうち平成26年度に新たに目標値(100%)を上回った指標は「大豆の作付面積」など2項目であった。また、平成25年度から順調に進捗し新たに達成率が80%を超えた指標は「年間農業体験者数」など3項目であった。

一方で、達成率0%あるいは1桁の指標は「琵琶湖漁業の漁獲量」など5項目（11.6%）あり、今後これらの改善が課題と認識している。



I 成果指標の進捗状況

成果指標については、以下により進捗を把握する。

ア 数値で表せるもの 達成率により進捗を把握
 目標が策定時より数値の増加を目指すもの (実績-策定時)/(目標-策定時)×100
 目標が策定時より数値の減少を目指すもの (策定時-実績)/(策定時-目標)×100
 (注)達成率がマイナスとなったものについては0%以下、
 100を超えたものについては100%以上とする。

イ 数値で表せないもの 達成度により進捗を把握
 (ア)「目標達成に向けて着手」 (イ)「目標の半ば程度まで達成」
 (ウ)「目標の半ば程度以上達成」 (エ)「目標をほぼ達成」または「目標達成」

指 標	単位	策定時現状					実績		達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	目標 H27		
基本指標									
1	担い手への農地集積率	%	54	55	57	58	60	70	38
2	農用地区域内の農地面積	ha	50,790	50,678 (H22)	50,664 (H23)	50,672 (H24)	50,887 (H25)	50,950 (H32)	61
3	農作物作付延べ面積	ha	52,500 (H20)	52,900	53,000	52,800	53,000 (暫定値)	55,000	20
4	琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	t	1,368 (H20)	1,299 (H22)	976 (H23)	959 (H24)	871 (H25)	2,200	0以下
5	化学合成農薬の使用量(H12比)		33%削減 (H18~20の 平均値)	41%削減 (H20~22の 平均値)	42%削減 (H21~23の 平均値)	43%削減 (H22~24の 平均値)	41%削減 (H23~25の 平均値)	40%削減	100以上
6	農業・水産分野における温室効果ガス排出削減量		-	13,000 tCO ₂ 相当	13,700 tCO ₂ 相当	14,100 tCO ₂ 相当	14,400 tCO ₂ 相当	19,000 tCO ₂ 相当	76
戦略1 農業の安定経営									
7	集落営農型農業法人数	法人	76	124	141	176	210	150	100以上
8	新規就農者数(計画期間累計)	人	-	102	208	338	429	200	100以上
再掲	担い手への農地集積率	%	54	55	57	58	60	70	38
再掲	農用地区域内の農地面積	ha	50,790	50,678 (H22)	50,664 (H23)	50,672 (H24)	50,887 (H25)	50,950 (H32)	61
戦略2 農業水利資産の保全と農村振興									
9	県域アセットマネジメントシステム推進体制の整備								
	施設情報等のデータベースシステム構築		施設の位置等の基本情報整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	診断結果等の詳細情報の整備、システム運用	目標をほぼ達成
	機能保全計画を策定した基幹水利施設	箇所	196	424	440	440	440	440	100
	基幹水利施設の有する多面的機能発揮のため、施設管理者と集落等が締結する管理協定数	箇所	272	318	355	409	436	378	100以上
10	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	ha	33,000	33,000	32,800	33,060	35,276	36,000	76
11	年間農業体験者数	人	220,000	270,000	275,000	279,900	291,700	300,000	90
12	農家民宿開業数	件	9	44	62	66	80	100	78
13	集落ぐるみによる獣害対策に取り組む集落数	集落	66	158	244	305	347	500	65
戦略3 消費者と生産者をつなぐ									
14	「おいしがうれしが」キャンペーン登録店舗数	店	596	866	1,033	1,180	1,297	800	100以上
15	県内卸売市場の県産野菜入荷率	%	24.9 (H19)	23.1 (H21)	23.2 (H22)	25.6 (H23)	26.1 (H24)	30	24
16	学校給食への地場産物利用率(食材数ベース)	%	23.4	24.9	25.4	25.6	27.2	25以上	100以上
17	県育成水稲品種作付割合	%	15	15	14	14	16	25	10
18	認定「近江牛」指定店数	店	124	174	200	208	213	200	100以上
19	GAPに取り組む生産組織数	団体	51	83	98	126	126	150	76

指 標	単位	策定時現状		実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27			
戦略4 需要に応える農畜産物づくり										
再掲	農作物作付延べ面積	ha	52,500 (H20)	52,900	53,000	52,800	53,000 (暫定値)	55,000	20	
20	新規需要米作付面積	ha	156	776	978	531	696	1,710	35	
	うち県内向け飼料用米 稲WCS	ha	121	203	216	226	235	310	60	
	〃 飼料用米	ha	25	112	113	101	147	500	26	
21	麦									
	作付面積	ha	7,410	7,610	7,340	7,190	7,400	8,500	0以下	
	単位面積あたりの収量	kg /10a	262	222	289	281	319	300	100以上	
22	大豆									
	作付面積	ha	5,430	5,880	5,700	5,780	6,060	6,000	100以上	
	単位面積あたりの収量	kg /10a	154	137	151	146	152	200	0以下	
23	県育成水稻品種作付割合(再掲)	%	15	15	14	14	16	25	10	
24	販売用野菜作付面積	ha	1,016	1,155	1,225	1,305	1,366	1,500	72	
25	果樹・花きの新規栽培農家数(計画期間累計)	農業者	-	22	41	54	67	100	67	
26	「かぶせ茶」の生産量	t	53	75	77	83	85	100	68	
27	近江牛の飼養頭数	頭	11,361	11,768	11,904	11,945	12,429 (暫定値)	13,000	65	
戦略5 環境こだわり農業と温暖化対策										
再掲	化学合成農薬の使用量(H12比)		33%削減 (H18~20の 平均値)	41%削減 (H20~22の 平均値)	42%削減 (H21~23の 平均値)	43%削減 (H22~24の 平均値)	41%削減 (H23~25の 平均値)	40%削減	100以上	
28	水稻における環境こだわり農産物栽培面積の割合	%	33	37	38	39	41	50	47	
29	耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用率	%	64	65	67	66	67	80	19	
30	流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	14,978	15,531	15,981	16,145	16,159	16,800	65	
31	「魚のゆりかご水田」など豊かな生き物を育む水田取組面積	ha	111	123	171	200	221	250	79	
再掲	農業・水産業分野における温室効果ガス排出削減量		-	13,000 tCO ₂ 相当	13,700 tCO ₂ 相当	14,100 tCO ₂ 相当	14,400 tCO ₂ 相当	19,000 tCO ₂ 相当	76	
32	家畜飼料の県内自給率	%	10	12	12	11	14 (暫定値)	20	40	
33	米 1等比率	%	80	69	83	58	50	毎年 80以上	25	
戦略6 水産業の再生										
34	砂地造成累積面積	ha	13.5	24.8	35.8	45.8	51.0	53	95	
再掲	琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	t	1,368 (H20)	1,299 (H22)	976 (H23)	959 (H24)	871 (H25)	2,200	0以下	
35	ニゴロブナの漁獲量	t	39 (H20)	24 (H22)	45 (H23)	48 (H24)	39 (H25)	75	0	
36	セタシジミの漁獲量	t	66 (H20)	41 (H22)	22 (H23)	28 (H24)	64 (H25)	130	0以下	
37	ホンモロコの漁獲量	t	10 (H20)	10 (H22)	14 (H23)	14 (H24)	16 (H25)	60	12	
38	外来魚生息量	t	1,400 (H20)	1,286 (H22)	1,160 (H23)	1,119 (H24)	916 (H25)	900	97	

II. 戦略ごとの進捗状況および評価

戦略1 農業の安定経営

【将来の姿】

○認定農業者^{*}や集落営農組織^{*}等の効率的で安定的な農業経営体^{*}が、本県農業の大部分を担い、持続的な農業生産を行っています。

【進捗状況】

○集落営農法人数や新規就農者数^{*}は順調に増加しています。
○しかし、担い手への農地集積率は水稲部門の伸びが鈍いため、60%となっています。

1 担い手^{*}の確保育成と経営体質強化

指 標	単 位	策定時現状	実績				目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27	
集落営農型農業法人 [*] 数	法人	76	124	141	176	210	150	100以上

【評価】

○国の法人化支援措置^{*}を活用し、特定農業団体^{*}等の指導・助言に努めたことにより集落営農組織の法人化が進み、既に目標を上回っています。
○引き続きこの取組を進めるとともに、今後は安定した経営が継続できるよう複合化・多角化等への取組に対する支援を強める必要があります。

2 新規就農者の確保

指 標	単 位	策定時現状	実績				目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27	
新規就農者数(計画期間累計)	人	— (H13~22実績平均42人/年)	102	208	338	429	200	100以上

【評価】

○就農希望者は多い状況にあり、就農相談活動や農業大学校における実践教育などを通じて新規就農者を確保できました。(平成26年度新規就農者91名の内訳 雇用就農者^{*}:48人、自営就農者^{*}:43人)
○地域の担い手は年々高齢化し、人数も減少しており、今後とも新規就農者の確保に努めるとともに定着に向けた支援を行う必要があります。

3 農地の利用集積

指 標	単 位	策定時現状	実績				目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27	
担い手への農地集積 [*] 率	%	54	55	57	58	60	70	38
農用地区域 [*] 内の農地面積	ha	50,790	50,678 (H22)	50,664 (H23)	50,672 (H24)	50,887 (H25)	50,950 (H32)	61

【評価】

(農地集積)

○認定農業者や集落営農組織等の担い手への農地集積は、水稲部門において46%程度にとどまっています。(麦・大豆はほぼすべて集積されています)

○農地集積に向けて、認定農業者には面的にまとめた規模拡大の促進、集落営農組織には法人化と併せた水稲の協業化^{*}を進め、農地中間管理機構^{*}や関連施策を活用し関係機関が連携して取り組む必要があります。

(農地面積)

○農用地区域内の農地面積は、農用地区域への編入および除外の抑制等により前年度に比べ増加しました。

○今後も除外を抑制し、農用地区域への編入を促進するとともに、耕作放棄地^{*}の再生等の取組が必要です。

戦略2 農業水利資産の保全と農村振興

【将来の姿】

- 本県水田農業と農村を支える農業水利施設*が、琵琶湖等の環境と調和しながら、多様な主体の協働と連携により引き継がれています。そして、その恩恵を受けて、本県の農地が健全に守られています。
- 多くの農業者の共同活動を通して守られてきたこうした資産と農業・農村の多面的機能*を支える農村コミュニティが、地域住民や都市住民の理解と参加によって形成され、農村に活力がみなぎっています。

【進捗状況】

- 農業水利施設を保全するアセットマネジメント*の推進体制の整備が着実に進んでいます。
- 地域住民らが農業水利施設等の保全を行う「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策*」の取組面積は、市町と共同して普及活動に努めた結果、国の制度改正の効果等もあり平成26年度は大幅に増加しました。
- 集落ぐるみによる野生獣*被害防止活動が実践され、取組集落数は増加しています。
- 各地で農業体験ができる施設の増加や体験メニューの充実、農家民宿*の開業数が増加しており、農業体験を通じた都市農村交流*が展開されています。

1 農業水利資産のアセットマネジメントの推進

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
県域アセットマネジメントシステム推進体制の整備									
施設情報等のデータベースシステム構築		施設の位置等の基本情報整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	診断結果等の詳細情報の整備、システム運用	目標をほぼ達成
機能保全計画*を策定した基幹水利施設*	箇所	196	424	440	440	440	440	440	100
基幹水利施設の有する多面的機能発揮のため、施設管理者と集落等が締結する管理協定数	箇所	272	318	355	409	436	378	378	100以上

【評価】

- 機能保全計画の策定については、平成19年度から着手し、現在は2巡目の機能診断*に基づく計画策定を実施しています。(平成25年度には、機能保全計画に基づく今後10年間の保全更新対策を取りまとめた「アセットマネジメント中長期計画」が滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会で策定されました。)
- 引き続き各種の情報整備を行いデータベースの充実を図るなど推進体制を強化し、効果的なアセットマネジメントを推進する必要があります。
- 管理協定数は既に目標を上回っており、今後は締結された協定が守られるよう状況を見守る必要があります。

2 滋賀らしい農村地域力の向上

(1) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を核とした農村振興

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積 (H25までは共同活動支援交付金、H26からは農地維持支払交付金の取組面積を示す)	ha	33,000	33,000	32,800	33,060	35,276	36,000	36,000	76

【評価】

- 本対策の基となる国の制度が変更となり、農地維持支払交付金については農業者で構成する活動組織でも取り組むことが可能になりました。新規制度の周知等を図るため、各地域ごとに説明会を開催するなど市町と共同して普及活動に努めた結果、制度改正の効果等もあり取組面積が大幅に増加しました。
- 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速される中、農地や水路・農道などの地域ぐるみによる適切な保全管理の重要性が増しています。
- 今まで合意形成が困難であった集落に対して、「地域農業戦略指針*」を活用し活力ある農村に向けて地域共同による資源の保全管理の必要性を啓発するなどにより、取組面積の拡大を図ります。

(2) 中山間地域[※]活性化、都市農村交流の推進

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
年間農業体験者数	人	220,000	270,000	275,000	279,900	291,700	300,000	90	
農家民宿開業数	件	9	44	62	66	80	100	78	
<p>【評価】</p> <p>(農業体験) ○各地で農業体験ができる施設の増加や体験メニューの充実がみられたことと合わせ、県の情報サイト「田舎体験し が」で様々なイベント情報活動内容を発信した結果、農業体験者数は年々増えてきています。 ○今後もより多くの都市住民に本県の農業・農村の魅力を知ってもらえるよう、市町や観光部局との連携を図りなが ら、各地の農業体験情報を積極的に発信する必要があります。</p> <p>(農家民宿) ○農家民宿開業に向けた研修会や相談会などに取り組んできた結果、開業数は着実に増加しています。 ○近年、県外からの体験型教育旅行などの需要が高まる中で、受入れ農家民宿が不足しており、市町や各地域協 議会などとの連携を強めながら、各種勉強会や出前講座[※]などを開催するなど、継続的な支援が必要です。</p>									

(3) 野生獣による農作物被害の軽減

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
集落ぐるみによる獣害 [※] 対策に取り組む集 落数	集 落	66	158	244	305	347	500	65	
<p>【評価】</p> <p>○集落ぐるみによる被害対策については、被害発生集落の約7割の347集落で実践されています。 ○平成25年度の野生獣による農作物被害は、被害金額が平成24年度より約1億2千万円少ない2億2千7百万円に 減少するなど一定の軽減効果が現れています。 ○しかし、被害金額は依然として高い水準にあり、被害がありながら集落ぐるみの取組が遅れている集落もあること から、そういった集落を対象に対策の強化を進める必要があります。</p>									

戦略3 消費者と生産者をつなぐ

【将来の姿】

- 県民が県産農畜水産物を進んで消費し、本県の地域資源や食文化の豊かさに喜びを感じています。
- 安全・安心で高品質な近江米、近江牛、近江の茶、湖魚などが地域ブランド*として根付いています。

【進捗状況】

- 地産地消*を推進する「おいしがうれしが」キャンペーン*の登録店舗数や認定「近江牛」指定店*数は年々増加しており、食品販売業者における県産農畜水産物利用の取組が拡大しています。また、学校給食の地場産物利用も拡大しています。
- 生産段階における自主的な生産工程管理(GAP*)に取り組む生産組織数が増加し、食の安全と消費者の信頼確保に取り組まれています。

1 地産地消など消費を拡大する取組の促進

指 標	単 位	策定時現状					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26		
「おいしがうれしが」キャンペーン登録店舗数	店	596	866	1,033	1,180	1,297	800	100以上
県内卸売市場の県産野菜入荷率	%	24.9 (H19)	23.1 (H21)	23.2 (H22)	25.6 (H23)	26.1 (H24)	30	24
学校給食への地場産物利用率 (食材数ベース)	%	23.4	24.9	25.4	25.6	27.2	25以上	100以上

【評価】

(おいしがうれしが)

- 平成26年度には新たに県外の56店舗が登録されるなど店舗数が目標値を大きく上回っています。引き続き、もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業*等と連携し、近江米等を使用するホテル、飲食店、社員食堂等を中心にキャンペーン参加を呼びかけ、地産地消の活性化を図る必要があります。

(県内卸売市場)

- 滋賀県卸売市場整備計画*では、県産野菜の取扱向上を図ることとしており、県産野菜の入荷率は前年より増加しましたが、目標値とは大きな開きとなりました。今後は、市場機能を活かした産地と実需者の連携強化による市場の活性化により、県産野菜の入荷率向上を推進します。

(学校給食)

- 平成26年の地場産物利用率は27.2%に増加しました。学校給食への地場産野菜の供給拡大も進めながら、生産者の思いや苦勞を子どもたちに伝えるため「農畜水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業*」等の取組を進める必要があります。

2 県産農畜水産物による滋賀の地域ブランド*力の向上

指 標	単 位	策定時現状					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26		
県育成水稲品種作付割合	%	15	15	14	14	16	25	10
認定「近江牛」指定店*数	店	124	174	200	208	213	200	100以上

【評価】

(県育成水稲品種)

- 平成25年から一般栽培を開始した県育成の良食味*品種「みずかがみ*」の作付拡大により、県育成水稲品種作付割合が増加しました。

- 今後、近江米をリードする良食味米として「みずかがみ」の戦略的な拡大とともに、「秋の詩*」の安定生産に向けた技術指導を通じて、県育成水稲品種を中心とした生産・流通促進を進めていく必要があります。

(近江牛)

- 関係機関および団体の連携により、平成27年度目標の200店舗を平成24年度に達成し、26年度にはさらに増加しました。

- 近江牛の販売拡大には指定店制度は有効であり、今後も県外での指定店舗の増加に努める必要があります。

3 食の安全と消費者の信頼確保

指 標	単 位	策定時現状					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26		
GAPに取り組む生産組織数	団体	51	83	98	126	126	150	76

【評価】

- 国の事業などを活用し、農業団体と連携を図りながら県内主要生産組織150団体に対して生産工程管理(GAP)への取組を推進し、プラン策定時の51団体から126団体にまで増加しています。

- 今後も目標達成に向け、GAP未実施の組織への推進と、定着に向けた支援を行う必要があります。

戦略4 需要に応える農畜産物づくり

【将来の姿】

○本県の水田、農地を十分に活用して、需要者等との結びつきにより、野菜、果樹、花き、新規需要米^{*}、麦・大豆など、多彩な農産物の生産が拡大しています。

○飼料用稲^{*}など県内産飼料により高品質な近江牛など畜産物が生産されています。

【進捗状況】

○非主食用米の作付が増加し水田の有効利用が進みました。また、販売用野菜の面積はプラン策定時より34%拡大し、果樹や花きの新規栽培者が累計67農業者となるなど、多彩な農産物の生産が拡大しました。

○近江牛の飼養頭数は、ブランド力による堅調な和牛価格により、ホルスタイン種や交雑種といった他の肥育牛から近江牛(黒毛和牛)への転換が図られ、増加傾向にあります。

1 水田の有効活用

指 標	単 位	策定時現状					実 績		達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
農作物作付延べ面積	ha	52,500 (H20)	52,900	53,000	52,800	53,000 (暫定値)	55,000	20	
新規需要米作付面積	ha	156	776	978	531	696	1,710	35	
うち県内向け飼料用稲 稲WCS [*]	ha	121	203	216	226	235	310	60	
〃 飼料用米 [*]	ha	25	112	113	101	147	500	26	

【評価】

(農作物作付延べ面積)

○主食用米の生産数量目標が減少していますが、大豆や加工用米をはじめとする非主食用米の作付けが増加しており、農作物の作付延べ面積は微増しました。

○引き続き、作物毎に需要に応じた作付けを推進し、需要の見込める大豆、野菜や新規需要米等の作付拡大を図る必要があります。

(新規需要米)

○麦・大豆の栽培不適地を中心に非主食用米全体(新規需要米、備蓄米、加工用米)の作付けは大幅に増加(H21:611ha→H25:1,758ha→H26:2,321ha)し、水田の有効利用が進みました。平成25年度には、非主食用米のうち新規需要米(特に県外向け飼料用米)が、販売価格が有利な備蓄米や加工用米に転換され、一旦減少しましたが、平成26年度は販売価格が有利な加工用米等が需要を満たしたことから、飼料用米の作付が再度増加しています。

○需要先の安定確保、作付けの団地化^{*}、機械・施設の効率利用等による生産性の向上が必要です。

(飼料用稲)

○稲WCS作付面積は、新規に利用する畜産農家が少なく面積増加が鈍化しました。また、県内向け飼料用米については、牛での利用が拡大したことなどから増加しました。

○畜産技術振興センターの試験研究成果を普及指導し、畜産農家での利用推進を図るとともに、当該畜産物に対する需要づくりを図るためのPR活動を支援します。

2 近江米等の生産振興

指 標	単 位	策定時現状					実 績		達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
県育成水稲品種作付割合(再掲)	%	15	15	14	14	16	25	10	
麦									
作付面積	ha	7,410	7,610	7,340	7,190	7,400	8,500	0以下	
単位面積あたりの収量	kg/10a	262	222	289	281	319	300	100以上	
大豆									
作付面積	ha	5,430	5,880	5,700	5,780	6,060	6,000	100以上	
単位面積あたりの収量	kg/10a	154	137	151	146	156	200	4	

【評価】

(近江米)

○「秋の詩」は平成22、23年の高温の影響により、連続して白未熟粒^{*}が多発したため、栽培面積が減少し、平成25年度まで県育成品種の作付比率が漸減傾向でありましたが、新品種「みずかがみ」の登場により県育成品種の作付は拡大に転じました。

○「秋の詩」の市場評価は高く、高温対策技術の実践とともに、引き続き作付拡大を推進します。

○新品種「みずかがみ」の作付拡大を加速的に進めます。

(麦)

○作付面積は、麦の不適地に新規需要米などの作付けを進めているため、やや減少傾向にあります。集団転作^{*}やブロックローテーション^{*}を維持しながら、適地適作^{*}を進めます。

○収量は、年次変動が大きく安定した生産には至っておらず、引き続き、表面排水や地下排水対策等による排水対策が徹底されるよう啓発が必要です。

(大豆)

○麦あと^{*}の高度利用体系^{*}が定着し、麦の作付が増加したことに加え麦あとへの大豆作付率が増加(H21:67.7%→H26:76.9%)していることから、大豆の作付面積も伸びています。

○安定多収・低コスト化につながる播種技術(大豆300A技術^{*})の普及に伴い、収量の年次変動幅は小さくなっていますが、単収が低いことから、今後も一層の技術普及、地域ぐるみの取組を推進することが必要です。

3 園芸作物等の生産振興

指 標	単位	実績					目標 H27	達成率 %
		策定時現状 H21	H23	H24	H25	H26		
販売用野菜作付面積	ha	1,016	1,155	1,225	1,305	1,366	1,500	72
果樹・花きの新規栽培農家数 (計画期間累計)	農業者	-	22	41	54	67	100	67
「かぶせ茶 [※] 」の生産量	t	53	75	77	83	85	100	68

【評価】

(野菜)

○「しがの水田野菜生産拡大事業[※]」の活用などにより、キャベツなどの加工業務用やブロッコリーなど直売所向けの野菜の生産面積が61ha拡大しました。今後は、担い手が継続して野菜生産に取り組める支援策が必要です。

(果樹・花)

○新技術で実る「しがの園芸」育成事業[※]の活用などにより、直売所向けに、新たに果樹や花きを栽培する農業者が13名増加し、県民の方々に新鮮な果樹、花きの供給を拡大することができました。今後も引き続き、新規栽培者の掘り起こしに努める必要があります。

(茶)

○茶業会議所等関係機関が一体となり推進した結果、従来からの平坦地に加え、山間地においても取組が拡大しました。また、一番茶に加え、二番茶でも「かぶせ茶」の生産が拡大したことで、「かぶせ茶」の生産量が2t増加しました。

○今後は、「かぶせ茶」に適合した品種への改植も含めた戦略的な対応が必要です。

4 近江牛等の生産振興

指 標	単位	実績					目標 H27	達成率 %
		策定時現状 H21	H23	H24	H25	H26		
近江牛の飼養頭数	頭	11,361	11,768	11,904	11,945	12,429 (暫定値)	13,000	65

【評価】

○近江牛の飼養頭数は、『活力ある「近江牛」等生産流通対策事業』の活用などにより、ホルスタイン種や交雑種といった他の肥育牛から近江牛(黒毛和牛)への転換が図られ、増加傾向にあります。

○「近江牛」のブランド力を背景に枝肉価格は堅調ではあるものの、子牛価格の高騰などにより生産費が上昇しており、規模拡大に向けた施設整備への投資意欲にはつながっていない状況です。

○目標達成のためには、さらなるブランド力強化に向けた戦略的な取組と、増頭に必要な施設整備に対する支援が必要です。

戦略5 環境こだわり農業と温暖化対策

【将来の姿】

- 環境こだわり農業*が本県農業のスタンダードとして定着しています。
- 進行する温暖化に適応できる生産技術や品種が開発され普及するとともに、低炭素社会の実現に貢献する農業・水産業が営まれています。

【進捗状況】

- 水稻における環境こだわり農産物*の栽培面積の割合が41%まで拡大し、これと相まって化学合成農薬の使用量が削減されています。
- 高温条件下でも品質が良く、温暖化に適応できる水稻新品種「みずかがみ」の開発・普及とともに、作付拡大を行っています。

1 環境こだわり農業のさらなる展開

(1) 環境こだわり農業の一層の推進

指 標	単 位	策 定 時 現 状					目 標	達 成 率
		H21	H23	H24	H25	H26		
化学合成農薬の使用量(H12比)		33%削減 (H18～20 の平均値)	41%削減 (H20～22 の平均値)	42%削減 (H21～23 の平均値)	43%削減 (H22～24 の平均値)	41%削減 (H23～25 の平均値)	40%削減	100以上
水稻における環境こだわり農産物栽培面積の割合	%	33	37	38	39	41	50	47
耕畜連携*による家畜ふん堆肥の利用率	%	64	65	67	66	67	80	19

【評価】

(農薬)

- 化学合成農薬の使用量は削減目標を達成していますが、削減率はやや減少しています。これは除草剤の使用量が増加したためと考えられます。
- 引き続き、病害虫の発生予察*により効果的な防除指導を実施します。さらに、農作物病害虫雑草防除基準*を策定し、効果の高い薬剤を搭載します。
- 併せて病害虫の発生予察精度をさらに向上するとともに、化学合成農薬が効きにくい病害虫や雑草の防除対策を検討します。

(環境こだわり)

- 国の環境保全型農業直接支払交付金の活用や新品種「みずかがみ」の作付推進により、水稻における環境こだわり農産物の栽培面積の割合は41%に増加しました。
- 今後も引き続き「みずかがみ」をはじめとする環境こだわり米の作付けを推進するとともに、環境こだわり農産物の価値や生産者の努力を県内外の消費者等に伝えることにより、消費、需要を拡大する必要があります。

(畜産)

- 畜産農家が他人所有ほ場に散布したり販売する割合の拡大を目標としていますが、他人所有ほ場への散布は拡大したものの販売割合が減少したため、耕畜連携による利用率としては横ばいでした。
- 家畜ふん堆肥の供給と利用に関する情報を提供するとともに、良質堆肥の生産技術を支援し、環境こだわり農業における利用をはじめとした堆肥利用を促進します。

(2) 農村地域の良好な水循環の確立

指 標	単 位	策 定 時 現 状					目 標	達 成 率
		H21	H23	H24	H25	H26		
流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	14,978	15,531	15,981	16,145	16,159	16,800	65

【評価】

- 循環かんがい*や反復利用施設*等の取組に対する支援を行うとともに、節水型水利用の推進に向け、自動給水栓*の整備を行いました。
- 今後は、整備した施設の継続した活用や、施設更新時における節水型等への転換を推進するなど、農業濁水*の改善に向けた取組面積の拡大を図る必要があります。
- あわせて、農業濁水を落水*しないようチラシの配布やパトロールを実施するなど、より一層、農家への啓発等の対策の継続が必要です。

(3) 「魚のゆりかご水田[※]」を核とした生物多様性[※]を維持・回復する対策の推進

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
「魚のゆりかご水田」など豊かな生き物を育む水田 [※] 取組面積	ha	111	123	171	200	221	250	79	

【評価】
 ○農家に対する研修会や、多賀SAなどでの県内外へのPR活動に努めた結果、取組面積の拡大が図れました。
 ○湖辺域[※]の魚のゆりかご水田の取組面積は横ばい状況となっていることから、引き続き取組拡大に向けた普及啓発に努めるとともに、活動組織間のネットワーク化等を進める必要があります。
 ○中流域[※]においては、1地区について活動の立ち上げ支援と効果検証を行った。その成果等を活用して「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の活動組織を対象とした研修会の開催や情報発信に努め、取組拡大につなげていく必要があります。

2 農業・水産業からの温暖化対策

(1) 温暖化緩和策の普及・定着（低炭素社会実現への貢献）と温暖化緩和に結びつく取組の推進

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
農業・水産業分野における温室効果ガス [※] 排出削減量		-	13,000 tCO ₂ 相当	13,700 tCO ₂ 相当	14,100 tCO ₂ 相当	14,400 tCO ₂ 相当	19,000 tCO ₂ 相当 (H19年農業水産業の排出量の約7%)	76	
家畜飼料の県内自給率 [※]	%	10	12	12	11	14 (暫定値)	20	40	

【評価】
 (温室効果ガス)
 ○飼料用稲WCSの作付拡大や、野菜の拡大に伴う輸送エネルギーの削減等により、温室効果ガスを削減することができました。(14,400tCO₂の削減は、家庭からの年間排出量の約2,680世帯分に相当)
 (飼料自給率)
 ○県内で飼養される家畜が必要とする飼料について、平成26年2月1日現在の家畜飼養頭羽数に基づきカロリーを算出したことから暫定値としました。
 ○水田を活用した飼料用作物の生産利用面積が増加したため飼料自給率が向上しました。本県の特徴を活かし、水田の機能維持を図りながら家畜飼料の生産利用拡大を推進します。

(2) 温暖化に適応した農業・水産業の推進

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
米 1等比率 [※]	%	80	69	83	58	50	毎年80 以上	25	

【評価】
 ○平成26年産は、施肥管理や水管理等の栽培技術の実践を図りましたが、8月が降水量が多く(平年の約4倍)、日照不足(平年の約半分)となったため、未熟粒が発生し、1等比率は低下しました。
 ○今後は、異常気象に対応する栽培技術の改善を進めるとともに、高温条件下でも品質が良い「みずかがみ」の作付拡大を図ります。

戦略6 水産業の再生

【将来の姿】

- 適正な資源管理と種苗放流*および砂地やヨシ帯等の魚介類の産卵繁殖場の整備が進み、セタシジミやニゴロブナなど、多様な在来魚介類のにぎわいが戻り始めています。
- 外来魚*やカワウの被害が減少し、在来魚介類の漁獲と消費が増加することで、安定した漁業経営がなされています。

【進捗状況】

- 漁場と産卵繁殖場の整備・保全や水産有害生物*駆除については、目標に向け着実に進んでいます。
- ホンモロコやニゴロブナの漁獲量に増加の兆しがみられるものの、資源の変動が大きいアユなどの漁獲量が大幅に減少しているため、指標としている琵琶湖漁業の漁獲量は減少傾向にあります。

1 漁場と産卵繁殖場の整備・保全による自然生産力の向上

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
砂地造成*累積面積	ha	13.5	24.8	35.8	45.8	51.0	53	95	

【評価】

- 覆砂*による砂地の造成については、累積で51haを造成し、目標に向けて着実に進んでいます。
- 当面は、南湖の砂地を昭和44年頃の約半分にするを指しており、そのためには、今後12haほどの砂地造成をする必要があります。

2 水産資源の増産と水産業の持続的発展

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚*を除く)	t	1,368 (H20)	1,299 (H22)	976 (H23)	959 (H24)	871 (H25)	2,200	0以下	
ニゴロブナの漁獲量	t	39 (H20)	24 (H22)	45 (H23)	48 (H24)	39 (H25)	75	0	
セタシジミの漁獲量	t	66 (H20)	41 (H22)	22 (H23)	28 (H24)	64 (H25)	130	0以下	
ホンモロコの漁獲量	t	10 (H20)	10 (H22)	14 (H23)	14 (H24)	16 (H25)	60	12	

【評価】

(琵琶湖漁業の漁獲量)

- 漁獲量が増加している魚種があるものの、資源変動が大きいアユなどの漁獲量が大幅に減少したため、指標としている琵琶湖漁業の漁獲量は減少しました。
 - 現在の取組により、ホンモロコやニゴロブナの漁獲量に増加の兆しがみられることから、漁獲量を増加させるため、引き続き、琵琶湖の漁場環境の改善、外来魚の駆除などの各施策を着実に実施します。
 - アユについては、的確な資源状況を早い時期に把握する技術の開発と人工河川の効果的な稼働により、資源の安定を図ります。
 - 在来魚介類の減少要因の解明と復活に向けて、水系や餌環境のつながりの視点から研究を進めます。
- (各漁獲量)
- ニゴロブナの漁獲量は、H22年に24トンに減少しましたが、H25年にはプラン策定時まで回復しました。
 - セタシジミの漁獲量は、H23年に22トンに減少しましたが、H25年にはプラン策定時程度まで回復しました。
 - ホンモロコの漁獲量はプラン策定時より増加しました。
 - 漁業の担い手を育成するため、漁業後継者の活動を支援するとともに、漁獲対象種の資源量を増やすため、ニゴロブナとセタシジミについて資源管理型漁業*を推進しました。

3 水産有害生物*駆除による漁場の保全

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H26	H27		
外来魚生息量	t	1,400 (H20)	1,286 (H22)	1,160 (H23)	1,119 (H24)	916 (H25)	900	97	

【評価】

- 漁業者が行う刺網や小型定置網などによる駆除に加え、電気ショッカーボートなどを用いた効率的な駆除に取り組んだ結果、外来魚生息量は減少傾向にあります。

Ⅲ 用語解説

	用語	用語解説
あ	秋の詩	1998年に滋賀県が育成した水稲品種。「滋系54号(吟おうみ)」を母、「コシヒカリ」を父として人工交配を行い育成した。「日本晴」より多収で、食味は「コシヒカリ」並の極良食味。
	アセットマネジメント	農業水利施設を資産としてとらえ、この資産のより効率的・経済的な、また環境に配慮した維持管理手法の総称。
い	1等比率	農産物検査において、総検査数量に占める1等に格付けられた数量の割合。農産物の公正かつ円滑な取引等を助長するため、米等は農産物検査により外観品質によって1～3等および規格外に格付けさる。
	稲WCS	稲Whole Crop Silage(稲発酵粗飼料)の略。水稲の子実と茎葉を同時に収穫し、発酵させて飼料とするもの。
お	「おいしが うれしが」キャンペーン	滋賀県と食品販売事業者等が協働して、地域で生産された食材を地域で消費する「地産地消」を推進する運動。
	温室効果ガス	地表から放出される熱(赤外線)を大気中で部分的に吸収し、地表へ再放出する気体の総称。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。
か	外来魚	人間のさまざまな活動に伴って、元々生息している場所から別の場所へ入ってしまった魚。本プランでは、本県水産業に深刻な被害を与えているオオクチバス、ブルーギルを指す。
	家畜飼料の県内自給率	県内で飼養されている家畜に必要な飼料のうち、県内で生産されるものの割合(カロリーベース)。
き	かぶせ茶	収穫前に一番茶7日間以上、二番茶5日以上、寒冷紗などで覆った茶園から採れた茶葉を、煎茶と同様の製法で加工した茶。
	環境こだわり農業	化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、濁水の流出を防止する等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産する農業。
	環境こだわり農産物	県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で農産物を栽培すること。
	基幹水利施設	国営造成施設および県営造成施設で、受益面積が一定規模以上の水利施設。
こ	機能診断	施設の機能が維持されているかの診断調査。
	機能保全計画	機能診断の結果を踏まえ、施設の機能低下予測を行い、効率的で経済的な保全対策を行う計画。
	GAP(農業生産工程管理)	Good Agricultural Practice(良い農業の実践)の略。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。
	耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、この数年間に再び耕作するはつきりとした意思のない土地。
	耕畜連携	畜産農家から耕種農家(水稲、野菜等を栽培する農家)に家畜ふん堆肥を供給したり、耕種農家から畜産農家に飼料を供給する等、相互に連携を図ること。
さ	高度利用体系	同じほ場で1年間に複数回、作物を栽培し農地を有効に利用すること。(「二毛作」などとも言ふ。)例: 麦の収穫後の空いたほ場に大豆などの作物を栽培する。
	湖辺域	「豊かな生きものを育む水田」の内、琵琶湖とその周辺の水田との間の魚の行き来を取り戻す魚のゆりかご水田の取組エリアで琵琶湖や内湖から概ね1km程度以内のところ。
	雇用就農者	農業法人等に常雇用として雇用された者。
	魚のゆりかご水田	魚が水田まで自然に上れるような魚道をつくり、魚に優しい農業を実践している水田。
	作付の団地化	水管理や防除等の栽培管理の効率化を図るため、同一の作物を隣接するほ場で連続して作付けるように集団化すること。
し	自営就農者	新規もしくは親元での自営農業への従事が主な者をいう。 ①農家世帯員で、生活の主な状態が自営農業への従事となった者 ②土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者
	滋賀県卸売市場整備計画	卸売市場法に基づき、卸売市場の適正な配置の方針や、卸売市場における取引の合理化等に関する事項について、県が定めた計画。
し	しがの水田野菜生産拡大事業	野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進するため、農業者等の取組に対して助成する事業。
	資源管理型漁業	漁業者が話し合い、漁獲サイズや漁期を制限するなどして、限りある水産資源を有効に利用し、漁業経営の持続的安定化を目指す漁業。現在、琵琶湖ではセタシジミとニゴロブナを対象として取り組んでいる。
	自動給水栓	ほ場の水位を感知して自動でバルブが開閉する給水栓で、用水の節水や水管理の労力が軽減される。
	獣害	野生獣 [※] による農作物に対する被害。
し	集団転作	水田において、主食用米以外の作物を集団的に集めて栽培すること。
	集落営農型農業法人	農業法人となった集落営農組織。

	用語	用語解説
	集落営農組織	集落営農 [※] を行う組織。 ※集落営農:集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産の全部または一部を共同で行う営農活動。
	種苗放流	人が陸上施設等で生産した稚魚などを天然の水域に放すこと。
	循環かんがい	農業排水を農業用水として再利用し、琵琶湖へ流出する農業濁水を削減する仕組み。
	飼料用稲	飼料用作物のうち稲WCSや飼料用米 [※] など水稻を利用するもの。
	飼料用米	家畜のエサに用いる米。
	白未熟粒	本来、半透明になるべき米粒内部に、白濁した部分が生じて白く見えるものをいう。米が実っていく段階で高温などの障害によりデンプンの蓄積が不十分なために発生する。
	新規就農者	①農家世帯員で、生活の主な状態が自営農業への従事となった者 ②新たに農業法人等に常雇いとして雇用されることにより、農業に従事することとなった者 ③土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者の3者をいう。
	新技術で実る「しがの園芸」育成事業	農業技術振興センター開発技術を組織的に導入する取組を支援し、果樹や花き等の園芸作物の生産拡大を図る事業。
	新規需要米	米の生産調整(転作)として取り組まれる水稻のこと。飼料用、米粉用、稲WCS等がある。
す	水産有害生物	漁獲対象の魚介類を捕食し、その生息を脅かす生物。琵琶湖ではオオクチバス、ブルーギルおよびカワウ。
	水稻の協業化	2戸以上の農家が水稻の生産から販売、収支決算、収益の分配に至る経営を共同で行うこと。
	砂地造成	泥地の湖底に砂を敷き、砂地の湖底を造り出すこと。
せ	生物多様性	あらゆる生物種の多さ、およびそれらによって成り立っている生態系 [※] の豊かさやバランスが保たれている状態、ならびに生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様性を含めた幅広い考え方。 ※生態系:湖沼、河川、森林、都市等の一定の場所にすむ全生物とその環境
	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	多面的機能支払の滋賀県における名称。現在、農村で生活する住民だけでなく、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して名付けられた。交付要件に農業排水の流出防止等の環境に配慮した活動を加える等、制度上も、滋賀県独自の仕組みになっている。
た	大豆300A技術	大豆の栽培管理において湿害を回避するため、(独)農業・食品産業技術総合研究機構において開発された耕起・播種技術のこと。 単収300kg/10a、品質Aクラス(1,2等)を目指す技術として名付けられた。
ち	地域農業戦略指針	集落自らが地域の今後の農業の目指す姿を描き、その実現に向けた活動の拠り所となるものとして県が作成した指針
	地域ブランド	地域と結びつきのあるブランド。農業者、JA、加工事業者等の地域の事業者が協力して、事業者間で統一したブランド(コンセプト)を用いて、当該地域と何らかの関連性を有する特定の商品の生産またはサービスの提供を行う取組によって生み出されるもの。
	地産地消	滋賀県で生産された食材を県内で消費すること。こうした活動を通じて、消費者と生産者を結びつけ、信頼関係を構築する取組。
	中山間地域	平野の外縁部から山間地。
	中流域	「豊かな生きものを育む水田」のうち、魚のりかご水田の取組エリア以外の、琵琶湖や内湖から概ね1km以上離れたところ。
て	適地適作	気象条件、ほ場の条件、労働力等からみて、その地域に最も適した農作物を栽培すること。各々の地域に最も合っている作物を作ることで、全体の生産性が向上するという考え方。
	出前講座	地域住民の要望に対し、その地域に出向き、必要な情報や専門的なアドバイスを提供。
と	特定農業団体	集落営農で経理の一元化に取り組んでいる任意の組織。
	都市農村交流	体験交流型観光へのニーズが高まる都市と地域資源を活用し活性化を図る農村との交流。
に	担い手	地域農業を支え、中心となって農業を実践する人や組織。本プランにおいては認定農業者および集落営農組織を指す。
	認定「近江牛」指定店	「近江牛」生産・流通推進協議会の近江牛の認証制度による認定「近江牛」を取り扱う小売店、飲食店、旅館・ホテル等。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画が基準に適合するとして、市町から認定を受けた農業者。
の	農家民宿	旅館業法に基づく営業許可を受け、宿泊を伴い農林漁業や農山漁村生活にかかる体験を提供する農林漁家。
	農業・農村の多面的機能	国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料やその他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。

	用語	用語解説
	農業経営体	経営耕地面積が30a以上等で農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行う者。
	農業水利施設	農業用の排水路や用水路、ポンプ場、農業用ダム、ため池等の総称。
	農業濁水	代かきや田植え作業中、およびその後、ほ場から流出する土壌粒子を含んだ濁った水。
	農作物病害虫雑草防除基準	県が策定する、県内における農作物の病害虫防除の方法を示した基準(指導指針)。県の指導方針として、病害虫や雑草の発生しにくい環境づくりを基本とし、防除にあたっては、病害虫や雑草の発生状況に応じて、農薬を用いた防除を組み合わせ、省農薬で効果的な防除を実施することとしている。なお、環境こだわり農産物の栽培にあたっては防除基準に搭載された農薬の使用が条件になっている。
	農畜水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業	学校給食に供給する野菜生産の現場での食育や農業・水産業への理解を深めるための教材の活用等によって、子どもたちの豊かな人間性や地域に対する愛着心を育む事業。
	農地集積	地域の農地の有効利用を図るため、認定農業者等の担い手に「所有」「賃貸」「農作業委託」により農地の利用集約を図ること。
	農地中間管理機構	農業経営の規模拡大や農地の集団化等を進めるため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき県に設置された農地の出し手と受け手の中間的受皿となる組織。
	農用地区域	農業振興地域 [※] のうち、今後農業用に活用する区域として市町の農業振興地域整備計画に定められた区域。なお、区域内にある農地を背地農地という。 ※農業振興地域:農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を図るべき地域として都道府県知事が定める地域。
は	発生予察	農作物に害を与える病害虫の発生する時期や量を、県内40地点の調査結果や気象などのデータをもとに予測するものである。病害虫の発生が多いと予測される場合は、注意報や警報を発表し、適切な防除の実施に必要な情報を提供している。
	反復利用施設	農業排水を農業用水として再利用するためのゲート等の施設。
ふ	覆砂	底質改善のために湖底の泥地などを砂で覆うこと。
	ブロックローテーション	水田において麦などの畑作物を効率よく栽培するため、地域内の水田を3か所程度のブロックに区切り、そのうち1つのブロックで畑作物の集団栽培を行い、そのブロック単位に栽培する場所を毎年移動する手法。
ほ	法人化支援措置	国の事業において、集落営農組織を法人化した場合の補助金および集落営農法人化アドバイザー等による助言・指導を行うこと。
み	みずかがみ	2012年に滋賀県が育成した水稻品種。高温に強く、猛暑の年でも品質が安定し、「コシヒカリ」と同等以上の極良食味の早生品種。
む	麦あと	麦を栽培し収穫したほ場のあと。麦は6月に収穫されるため、そのあとを利用して大豆や野菜などの夏作物を栽培することができる。
	もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業	関係機関、団体等と幅広く連携し、近江米の消費拡大に向けた県民運動の展開および中食・外食での近江米利用促進等に取り組む事業。
や	野生獣	山間地などに生息するシカ、イノシシ、サルおよび野生化したアライグマなどの外来の動物(もともと日本には生息していなかった動物)など。
ゆ	豊かな生きものを育む水田	かつての水田環境を取り戻し生物多様性を復元する取組を行う水田。
ら	落水	ほ場に溜めた水を排水路へ流すことを指す。
り	良食味	おいしさが優れていること。実際に食べて優れていると評価されること。